

諏訪市屋外広告物条例施行規則(平成22年諏訪市規則第1号)新旧対照表

現行			改正後（案）			備考
別表第2(第10条関係) 屋外広告物許可地域			別表第2(第10条関係) 屋外広告物許可地域			
接続する道路等		範囲	接続する道路等		範囲	
種類及び名称	区間		種類及び名称	区間		
中央本線	諏訪市道44104号線との交差点(諏訪市四賀2926番9先)から諏訪市道1—2号線との交差点(諏訪市小和田3806番2地先)まで	北小路踏切から上諏訪駅に向かって左側400メートル以内及び右側100メートル以内	中央本線	諏訪市道44104号線との交差点(諏訪市大字四賀2926番9地先)から諏訪市道1—2号線との交差点(諏訪市小和田3806番2地先)まで	北小路踏切から上諏訪駅に向かって左側400メートル以内及び右側100メートル以内	
高速自動車国道中央自動車道西宮線（略）			高速自動車国道中央自動車道西宮線（略）			
一般国道20号	茅野市との境界(諏訪市四賀2705番3地先)から下諏訪町との境界(諏訪市湖岸通り1丁目10番1地先)まで及び茅野市との境界(諏訪市沖田町3丁目86番地先)から諏訪市大字四賀2331番2地先まで	両側各30メートル以内	一般国道20号	茅野市との境界(諏訪市大字四賀2705番3地先)から下諏訪町との境界(諏訪市湖岸通り1丁目10番1地先)まで及び茅野市との境界(諏訪市沖田町3丁目86番地先)から諏訪市大字四賀2331番2地先まで	両側各30メートル以内	
県道016号線(岡谷茅野線)	諏訪市大字湖南1180番1地先から諏訪市大字豊田2414番19地先及び諏訪市大字豊田3101番33	両側各30メートル以内	県道016号線(岡谷茅野線)	諏訪市大字湖南1180番1地先から諏訪市大字豊田2414番19地先	両側各30メートル以内	

	地先から諏訪市大字豊田3101番5地先まで	
県道050号線(諏訪辰野線)	諏訪市高島1丁目2908番14地先から諏訪市大字豊田2414番19地先まで	両側各30メートル以内
県道183号線(神宮寺諏訪線)	諏訪市中洲714番4地先から諏訪市四賀766番1地先まで	両側各30メートル以内
県道487号線(諏訪湖四賀線)～市道1—15号線(本丸線) (略)		
市道1—16号線(湖岸武津線)	諏訪市高島4丁目1499番3地先から諏訪市大字四賀79番1地先まで	両側各30メートル以内
市道21001号線(湖岸線)～市道23255号線 (略)		
(新設)		

県道050号線(諏訪辰野線)	諏訪市大字四賀78番4地先から諏訪市高島3丁目1201番138地先まで及び諏訪市大字豊田3101番33地先から諏訪市大字豊田2403番1地先まで	両側各30メートル以内
県道183号線(神宮寺諏訪線)	諏訪市大字中洲714番4地先から諏訪市大字四賀766番1地先まで	両側各30メートル以内
県道487号線(諏訪湖四賀線)～市道1—15号線(本丸線) (略)		
(削る)		
市道21001号線(湖岸線)～市道23255号線 (略)		
市道23258号線	諏訪市高島1丁目2908番26地先から諏訪市高島4丁目1499番3地先まで	両側各30メートル以内